



YAMAGATA

農福連携事例集

令和元年度の農作業受委託マッチングから

Case

01	水稻苗	(山形市)	07	紅花	(白鷹町)
02	大豆	(山形市)	08	枝豆	(米沢市)
03	さくらんぼ	(上山市)	09	ネギ	(鶴岡市)
04	大根	(尾花沢市)	10	大玉トマト	(鶴岡市)
05	大玉トマト	(大蔵村)	11	庄内柿	(酒田市)
06	果実選果	(南陽市)	12	黒松苗	(酒田市)

目次

01	水稻苗運び・苗箱洗浄（山形市）	01
02	大豆畑の除草（山形市）	01
03	さくらんぼの剪定枝集め・箱作り・パック詰め（上山市）	02
04	大根の間引き・収穫・洗浄・箱作り（尾花沢市）	02
05	大玉トマトの葉取り（大蔵村）	03
06	果実の選果箱詰め（南陽市）	03
07	紅花摘み（白鷹町）	04
08	枝豆畑の除草・出荷調整作業（米沢市）	04
09	ネギ畑の除草・収穫（鶴岡市）	05
10	大玉トマトのパック詰め（鶴岡市）	05
11	庄内柿の選果箱詰め（酒田市）	06
12	黒松苗の植え替え（酒田市）	06
	農福連携のすすめ	07

01

水稻苗運び・苗箱洗浄（山形市）

経緯

関係機関からの情報で委託農業者を訪問しマッチング可能な作業を確認後、近隣の障がい者施設2か所に作業内容を説明してマッチングを行った。

作業内容・手順

- ① 水稻苗運び
ビニールハウスにある水稻苗を運搬用レールの台車に積み重ねて運び、軽トラック荷台の棚に積み込む。
- ② 苗箱洗浄
空になった苗箱に付いた根や泥をブラシで落とし、洗浄機械に入れる。洗浄が終わった苗箱をパレットに積み重ねる。



作業環境

- ▶休憩場所 作業場 ▶トイレ 簡易トイレあり

作業上の注意事項

- 苗の品種を間違えない。苗を落とさないよう注意する。
- 洗浄が終わった苗箱を積み重ねる際は、汚れが落ちていないことを確認する。

▶▶▶ 受託事業所について

事業所種別	就労継続支援事業所B型
作業期間	令和元年5月20日から5月31日
作業時間	作業① 10:00～12:00 作業② 13:00～15:00
作業人数	利用者 3人 支援員 1人
工賃	400円/1時間 ※R2～ 500円/1時間

02

大豆畑の除草（山形市）

経緯

委託農事組合法人から作業の依頼があり、近隣の障がい者施設3か所を訪問し作業内容を説明してマッチングを行った。

作業内容・手順

転作水田の大豆の株元、畝間の草取り、取った草を圃場から出す。



作業環境

- ▶休憩場所 車 ▶トイレ 委託農事組合法人の事務所

作業上の注意事項

- 取った草は水分が多く放っておくと根が付くため、その場に残さない。
- 気温が高い時期なので、利用者の体調を見ながら水分の補給や休憩を取る。

▶▶▶ 受託事業所について

事業所種別	就労継続支援事業所B型 3施設
作業期間	令和元年7月から10月
作業時間	10:00～12:00 2施設 13:00～15:00 1施設
作業人数	利用者 12～15人（3施設合計） 支援員 各施設から1名
工賃	270～340円/1時間 ※各施設の作業効率に応じて決定

03

さくらんぼの剪定枝集め・箱作り・パック詰め（上山市）

経緯

委託農業者は平成28年度に本県が実施した「農福連携モデル事業」で障がい者施設とのマッチングを行った。その後も継続してマッチング可能とのことだったので、近隣の障がい者施設に内容を説明してマッチングを行った。

作業内容・手順

- ① 剪定枝集め
剪定枝を手で拾い集めて所定の場所に運ぶ。集まった剪定枝を紐で結んで軽トラックに積み、所定の場所に運ぶ。
- ② 箱作り
手袋を着用。ダンボール2種類（バラ詰め用・フードパック詰め用）を組み立てる。組み立てた箱は同じ向きに決められた個数で結束する。
- ③ パック詰め
フードパック用に選別されたさくらんぼを220g計量し、見た目良く丁寧に詰める。



作業環境

- ▶休憩場所 作業場 ▶トイレ 委託農業者の自宅

作業上の注意事項

- ・ 剪定枝は残さず拾い、運ぶ際も落とさないようにする。
- ・ 箱は折り目に沿って組み立てる。
- ・ パックに詰める際は果実を手で触らないようにする。正しく計量する。

▶▶▶ 受託事業所について

事業所種別	就労継続支援事業所B型
作業期間	作業① 平成31年3月13日から4月5日 作業②・③ 令和元年6月3日から6月25日
作業時間	10:00～12:00
作業人数	作業① 利用者4～5人 支援員1人 作業② 利用者3人 支援員1人 作業③ 利用者2人 支援員1人
工賃	作業① 763円／1時間 作業② バラ詰め用 7円／1箱 フードパック詰め用 9円／1箱 作業③ 32円／1パック

04

大根の間引き・収穫・洗浄・箱作り（尾花沢市）

経緯

米沢市内の農業法人から委託農業者を紹介していただき訪問。農福連携の取り組みを説明しマッチングについて同意を得た。その後、近隣の障がい者施設に呼びかけマッチングを行った。

作業内容・手順

- ① 間引き
農業用の資材で畝の表面を覆うマルチ栽培を行っており、植え穴には種が2粒播種されている。間引きは2本のうち生育の悪い方を抜き取る。
- ② 収穫
手で抜き、葉を切り取り、トラックの荷台に積み込む。
- ③ 洗浄
トラックの荷台から洗浄機に入れ、洗浄が終わった大根を水槽から取り出しコンテナに積み上げる。
- ④ 箱作り
折りたたんである箱を組み立て、テープが貼付される機械に入れ、出来上がった箱を積み重ねる。



作業環境

- ▶休憩場所 作業場 ▶トイレ 作業場にあり

作業上の注意事項

- ・ 大根をトラックに積み重ねる時は崩れないようにする。
- ・ 箱作りは2人1組で作業するので、2人の作業速度を合わせる。
- ・ 気温が高い時期なので、利用者の体調を見ながら水分の補給や休憩を取る。

▶▶▶ 受託事業所について

事業所種別	就労継続支援事業所B型
作業期間	令和元年5月から11月
作業時間	10:00～15:00 (昼食休憩 12:00～13:00)
作業人数	利用者 2～4人 支援員 1人
工賃	500円／1時間

05

大玉トマトの葉取り（大蔵村）

経緯

最上地域の農業士会の研修会において、農福連携推進員がマッチングについて説明。説明を聞いた委託農業者から作業の依頼があり、近隣の障がい者施設2か所に内容を説明してマッチングを行った。

作業内容・手順

トマトが見えるように周りの葉を3～4枚取って所定の場所に捨てる。



作業環境

▶休憩場所 作業場 ▶トイレ 簡易トイレあり

作業上の注意事項

- ・ビニールハウスに入る前に、病害防止のために靴を消毒液に浸す。
- ・トマト20株の葉を取ったら手袋を消毒する。
- ・ビニールハウス内は暑いので、利用者の体調を見ながら水分の補給や休憩を取る。

▶▶▶ 受託事業所について

事業所種別	就労継続支援事業所B型 2施設
作業期間	令和元年7月9日から9月30日
作業時間	9:30～11:30 受託の2施設は1日おきに作業を行う (A施設：月・水・金曜日 B施設：火・木曜日)
作業人数	利用者3～5人 支援員 1人
工賃	500円／1時間

06

果実の選果箱詰め（南陽市）

◆品目
トマト、桃、洋梨、りんご、ラ・フランス

経緯

果実選果場が新設されたことをきっかけに、近隣の障がい者施設の職員が選果場を視察する機会を設け、作業ができることを確認してマッチングを行った。

作業内容・手順

- ・自動で選果された果実にフルーツネットを被せるなどして箱に詰める。
- ・果実を詰めた箱をパレットに積む。
- ・選果機械が近くで稼働しているため、怪我に気をつける。



作業環境

▶休憩場所 選果場内 ▶トイレ 選果場内にあり

作業上の注意事項

▶▶▶ 受託事業所について

事業所種別	就労継続支援事業所B型 ※施設外支援として実施
作業期間	令和元年8月7日から12月24日
作業時間	9:00～16:00 (昼食休憩 12:00～13:00)
作業人数	利用者 2～4人 支援員 週1回、作業状況を確認する
工賃	500円／1時間

07

紅花摘み（白鷹町）

経緯

関係機関からの情報で委託農業者を訪問しマッチング可能な作業を確認後、近隣の障がい者施設に作業内容を説明してマッチングを行った。

作業内容・手順

- ・ 収穫籠を使用する。（委託農業者で準備）
- ・ 紅花の花弁の下を押さえて花を摘み取る。



作業環境

- ▶ **休憩場所** 作業場
- ▶ **トイレ** 作業場にあり

作業上の注意事項

- ・ トゲがあるので怪我をしないように気をつける。
- ・ 作業時は帽子、長袖、エプロン、手袋を着用する。
- ・ 気温が高い時期なので、利用者の体調を見ながら水分の補給や休憩を取る。

▶▶▶ 受託事業所について

事業所種別	就労継続支援事業所B型
作業期間	令和元年7月10日から7月29日
作業時間	10:30～14:00 (昼食休憩12:00～13:00)
作業人数	利用者3～6人 支援員 1人
工賃	1,500円/1kg

08

枝豆畑の除草・出荷調整作業（米沢市）

経緯

関係機関からの情報提供により委託農業者を訪問しマッチング可能な作業を確認後、近隣の障がい者施設2か所に作業内容を説明してマッチングを行った。

作業内容・手順

- ① 枝豆畑の除草
 - ・ 中耕除草後に生えた雑草を抜き取る。収穫前に草刈機で草を刈る。
- ② 出荷調製作業
 - ・ 袋へのシール貼り、箱作りを行う。
 - ・ 選別機械にかける前にゴミ、葉、茎を取り除く
 - ・ 選別機械をかけながら、奇形や虫食いの枝豆があれば取り除く。
 - ・ 選別後、250～270g計量して袋に詰める
 - ・ 袋を箱に詰める



作業環境

- ▶ **休憩場所** 委託農業者の事務所
- ▶ **トイレ** 同事務所にあり

作業上の注意事項

- ・ 草刈機を使用する際は怪我に気をつける。
- ・ 気温が高い時期なので、利用者の体調を見ながら水分の補給や休憩を取る。

▶▶▶ 受託事業所について

事業所種別	就労継続支援事業所A型・B型 (同一法人)
作業期間	令和元年6月11日から10月18日
作業時間	9:30～16:00 (昼食休憩 12:00～13:00) ※気温が高い時期 6:30～9:30
作業人数	利用者 2～4人 支援員 1人
工賃	A型 763円/1時間 B型 600円/1時間

09

ネギ畑の除草・収穫（鶴岡市）

経緯

農業新聞に掲載された農福連携の記事を見た委託農業者が、農福連携推進センターに相談。農福連携推進員がマッチング可能な作業を確認し、近隣の障がい者施設に作業内容を説明してマッチングを行った。

作業内容・手順

- ① ネギ苗の運搬・定植
- ② ネギ畑除草
ネギの周りと畝間の草を鎌で取り除き、取った草を所定の場所に運ぶ。
- ③ ネギの収穫
・ 鍬やスコップで掘り起こして収穫する。
・ 収穫したら4～5kgずつ束ねてトラックの荷台に運ぶ。



作業環境

- ▶休憩場所 車 ▶トイレ 作業場近くの公共トイレを利用

作業上の注意事項

- ・ 除草の際は、草の根元からしっかり取り除く。

▶▶▶ 受託事業所について

事業所種別	就労継続支援事業所B型
作業期間	平成31年4月22日から令和元年12月16日
作業時間	9:30～11:30 13:25～15:35
作業人数	利用者 3～4人 支援員 1人
工賃	540円／1時間

10

大玉トマトのパック詰め（鶴岡市）

経緯

関係機関からの紹介で委託農業者を訪問し、マッチング可能な作業を確認後、近隣の障がい者施設に作業内容を説明してマッチングを行った。

作業内容・手順

- ・ 選果されたトマトをサイズ別（2～8玉）に計量（415～430g）し、トマトのヘタを下にしてパックに詰める。
- ・ パックに詰めたら検品し、適正なものにラップをしてコンテナに入れる。



作業環境

- ▶休憩場所 作業場 ▶トイレ 作業場にあり

作業上の注意事項

- ・ サイズ別に計量する際は、大きさも揃える。

▶▶▶ 受託事業所について

事業所種別	就労継続支援事業所B型
作業期間	令和元年7月2日から8月21日
作業時間	10:00～12:00 14:00～15:00
作業人数	利用者 2人 支援員 1人
工賃	10円／1パック

11

庄内柿の選果箱詰め（酒田市）

経緯

関係機関を訪問した際に委託選果場が労働力不足であるとの情報を入手。委託選果場を訪問し、マッチング可能な作業を確認後、近隣の障がい者施設に作業内容を説明してマッチングを行った。

作業内容・手順

庄内柿選果場内において、自動で選果された柿を箱に詰める。



作業環境

▶休憩場所 選果場内 ▶トイレ 選果場内にあり

作業上の注意事項

- ・ 選果機械が近くで稼働しているため、怪我に気をつける。

▶▶▶ 受託事業所について

事業所種別	就労継続支援事業所B型
作業期間	令和元年11月5日から11月20日
作業時間	10:00～14:30 (昼食休憩 12:00～13:00)
作業人数	利用者 3人 支援員 1人
工賃	800円／1時間

12

黒松苗の植え替え（酒田市）

経緯

関係機関からの紹介で委託林業者を訪問。農福連携の取組みを説明しマッチングについて同意を得た。その後、近隣の障がい者施設に呼びかけマッチングを行った。

作業内容・手順

- ・ 苗が入っているトレイ鉢を一輪車で苗場から作業場まで運ぶ。
- ・ トレイ鉢の底から伸びている根をこすって切る。
- ・ 苗をトレイ鉢から取りやすくするために、油圧機を使って苗を浮かせる。
- ・ 苗を大中小に分けて植え替えをする。
- ・ 植え替えが終わったら灌水して苗場に運ぶ。



作業環境

▶休憩場所 作業場 ▶トイレ 作業場にあり

作業上の注意事項

- ・ 植え替えをする際、トレイ鉢に溝が8本あるので植え替えする前の溝の位置と合わせる。

▶▶▶ 受託事業所について

事業所種別	就労継続支援事業所B型
作業期間	令和元年7月23日から9月26日
作業時間	9:30～11:30
作業人数	利用者 2人 支援員 1人
工賃	432円／1時間

農福連携のすすめ

農福連携は、農業分野における労働力の確保と、福祉分野における障がい者の働く場の確保や工賃向上に向けて、お互いの連携により実現を目指すものである。双方にメリットがある取り組みです。



障がいの種別

障がいの種別は3つあります。各種別によって得意・不得意な農作業は異なり、さらに障がいの程度によってもできる作業に差があります。

- **身体障がい** 身体機能の一部に不自由があり、日常生活に制約がある状態(肢体不自由、視覚・聴覚障がいなど)
- **知的障がい** 日常生活で読み書き計算などを行う際の知的行動に支障がある状態
- **精神障がい** 脳及び心の器質の障がいによって起きる精神疾患によって、日常生活に制約がある状態

(参考・参照 一般財団法人ATARIMAEプロジェクト <http://www.atarimae.jp/index.php>)

障がい種別による農作業の得意・不得意

得意		不得意
<ul style="list-style-type: none"> • 座った状態での収穫、除草作業等（下肢不自由） • 判断が必要な収穫、選別作業（判断力高い） 	身体	<ul style="list-style-type: none"> • 収穫した作物を入れたコンテナの運搬（肢体不自由） • 掘起しを伴う収穫作業（肢体不自由） • 立ち屈みを繰り返す作業、立ちっぱなしの作業（肢体不自由） • 力を要する作業（肢体不自由）
<ul style="list-style-type: none"> • 除草作業等簡単であるが継続性の必要な作業 • 座った状態での手元で行う簡単な軽作業 • 体を動かす簡単な運搬作業 	知的	<ul style="list-style-type: none"> • 基準の明確化が困難な農作物の収穫・選別（自己判断が困難） • 自己判断が伴う各種作業（自己判断が困難） • 鎌やハサミなどの道具を使用する作業（使い方が分からない）
<ul style="list-style-type: none"> • 他の従事者の作業不備のフォロー（オールラウンド性あり） • 判断が必要な収穫、選別作業（判断力高い） 	精神	<ul style="list-style-type: none"> • 共同で行う作業（障がい種別による） • 長時間の作業（疲れやすい） • 集中力を要する作業（障がい種別による）

受託する障がい者施設の種類

主な就労系障がい福祉サービスは3種類です。各サービスで雇用の有無や最低賃金法の適用などが異なります。



	就労移行支援	就労継続支援 A型	就労継続支援 B型
雇用の有無	非雇用型	雇用型	非雇用型
賃金・工賃の形式	—	最低賃金法 適用	最低賃金法 適用外
概要	一般企業への就職を目指す	雇用契約に基づく就労	雇用契約によらない 就労機会の提供
県内の施設数 (R2.4.1現在)	39	32	149

障がい者施設における農作業の受託方法



障がい者施設における就労は施設内が一般的ですが、施設外で行う「施設外就労」を行うことも可能です。

	施設外就労	施設外支援
概要	施設外において、受入先と請負契約を結び、利用者と職員がユニットを組んで作業を行う。	施設外において、企業実習等を行う。
当該支援を実施する職員の要否	要 (施設の職員が同行)	否 ※
報酬算定の対象となる支援の要件	<ul style="list-style-type: none"> 施設外就労の提供が、当該施設の運営規定に位置づけられていること。 施設外就労により実施する作業内容について、発注元の事業所と契約していること。 緊急時の対応ができること。 ※	<ul style="list-style-type: none"> 施設外支援の内容が、当該施設の運営規定に位置づけられていること。 施設外支援の提供期間中における緊急時の対応ができること。 ※
本措置による報酬算定対象	本体施設利用者の増員分 (施設外就労利用者と同数内)	施設外支援利用者
本体施設利用者の増員	可	不可
施設外でのサービス提供期間	無	180日/年 ※

(※：この他にも要件等あり)

農福連携のここがポイント！

農福連携による効果や、取り組むうえでのポイントがあります。

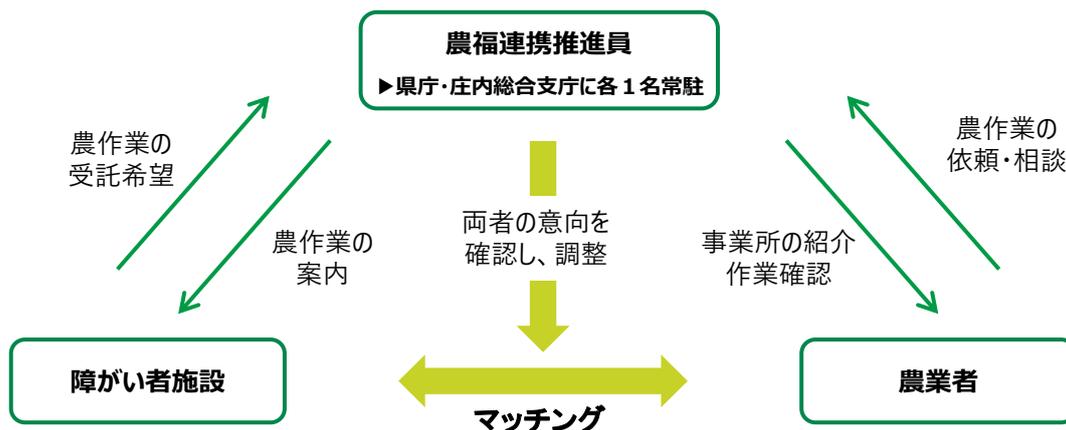


障がい者施設	農業者
工賃が増加 (例) H29 → H30 施設A +947円 (9.8%) 施設B +1,763円 (34.9%)	取り組んだ農業者の76% 「受け入れて 貴重な人材 となった」と認識※
取り組む障がい者施設の62% 「 利用者の表情が明るくなった 」と回答※	取り組んだ農業者の78% 5年前と比較して 年間売上が増加 ※
慣れない農作業でも細分化で 単純作業	障がい者への 作業指示は施設職員が行う (指示の流れ) 農業者 → 施設職員 → 利用者

(※：H31.3農林水産省調査より)

農福連携マッチングの流れ

農福連携推進員（県庁・庄内総合支庁に各1名常駐）が、訪問等により意向を確認し、マッチングの支援を行っています。受委託の希望などいつでもご相談ください。





農業
×
福祉



問合せ先

- ▶ 農福連携推進センター **023-630-2203**
(県庁障がい福祉課)

- ▶ 各総合支庁相談窓口
 - ▷ 村山総合支庁地域健康福祉課 **023-627-1143**
 - ▷ 最上総合支庁地域保健福祉課 **0233-29-1277**
 - ▷ 置賜総合支庁地域保健福祉課 **0238-26-6028**
 - ▷ 庄内総合支庁地域保健福祉課 **0235-66-5460**

令和2年6月作成

山形県健康福祉部障がい福祉課 障がい者活躍推進担当
TEL 023-630-3303 FAX 023-630-2111